

令和7年度第4回茨城県文化審議会議事録

1 日 時

令和8年2月27日（金）午後2時から午後4時まで

2 場 所

茨城県庁12階 県民生活環境部会議室

3 出席者

茨城県文化審議会委員（敬称略）

町田 博文、吉澤 鐵之、大橋 健一、久松 輝子、白田 正子、垣内 恵美子、鷺田 美加、
生田目 美紀、鈴木 さつき、池田 庸子

（欠席：班目 加奈、橋本 和幸、羽原 康恵、小沼 公道）

※委員14名中10名が出席。県行政組織条例第26条第3項に定める「半数以上の出席」を満たし、審議会成立。

事務局 生活文化課長 大塚 弘子、水族館魅力向上推進室長 小松 英子 他生活文化課5名
地域振興課1名、観光戦略課1名、観光誘客課1名、文化課1名、義務教育課1名、高校教育課1名

4 議事の経過及び結果

（1）議事録署名人の指名

垣内委員長は議事を開始するにあたり、大橋委員及び生田目委員を議事録署名人として指名し、両委員はこれを了承した。

（2）審議会の運営

議事（1）については公開とし、議事（2）については審議検討情報等を含むため非公表とすることに決定した。

（3）議事（1）「第3次茨城県文化振興計画アクションプラン」（案）について

資料1～3により事務局から説明し、各委員はこれに意見した。

【各委員及び事務局の発言概要】

(委員)

アクションプランの改定について議論する最後の場になり、非常に重要な機会だと思う。これまでのご意見が十分に反映されているか、また、KPIについても、達成するためにどういうことが必要か、あるいは、行政に望むことなども含めて、ご意見があれば頂戴したい。

(委員)

改定案には、これからの県の文化振興に必要な視点が網羅されていると思った。委員の意見も丁寧に反映されており、KPIについても時代に即した内容になっていると感じた。また、前アクションプランと比べて、今回の案は人材育成やデジタル活用、また地域連携など、より具体的な社会課題に即した内容と感じた。文化を支える次の担い手は自然に増加していくものではなくて、関わる入り口があってこそ広がっていくものだと、この審議会の中でも学ばせていただいたので、大切な視点だと思う。また、計画を実施する、あるいは達成するためという点では、デジタルを活用した発信や、新たな連携の取組について、現場の文化施設の皆様にとっては、限られた職員数や予算の中で素晴らしくご尽力いただいている中で、新たな役割が増えることへの負担感もあるのではないかと想像する。取組の際には、ぜひ可能であれば、新たな人員や予算面での配慮も併せて検討されることで、現場が安心して前向きに取り組んでいただける環境が整うのではないかと感じた。

この審議会に出席させていただいて、私が一番学んだことは、県の文化振興の担い手というのは、アーティストなど専門家の方々だけではなくて、県民全体であるということ。この計画の内容が広く認知されて、自分も文化芸術に少し関わられるかもしれないと感じる方が一人でも増えていくことが、結果的に茨城県の文化振興につながるのではないかと考えている。私もその一人として主体的に取り組んでいきたい。

(委員)

デジタルなどに関して、確かに重要なご指摘だと思う。

(委員)

これまでの意見が丁寧に反映されていると思う。また KPI の設定基準も的確ではないかと思う。感想になるが、非常に時代に即した内容になっていて、博物館や美術館などの文化施設が、単体としての文化を育成するためのものではなくて、これから文化観光拠点としてのコアとなるために、教育庁と知事部局の産業振興や地域振興などの課が連携するというのが、今回の内容で素晴らしいと思った。国全体の方針などにも即して、時代に沿った内容になっていると感じた。連携するというのは、初めはどう連携したらいいだろうというところがあるかと思うが、県全体として目指している方向が共通認識になれば、それぞれの連携課が専門性を活かして、より良い形ができると思うので、ぜひ応援したいと思うし、期待している。

(委員)

温かいお言葉を頂戴した。

(委員)

これまでの皆様のご意見などが適切に反映されていると感じた。自分の仕事との関連で言えば、文化施設と団体との連携に加えて「協働」まで、きちんと言葉として書き込んでいただけたことがとてもありがたい。あとはこれをどのように実践していくのかというところで、より多くの方を巻き込みながら進められるといいと感じた。それから、私はたまたまこちらの審議会にお呼びいただいて、皆様のお話を伺うことができているが、やはり、より多くの方に情報を共有していただいで、問題意識や課題、または目標を共有できるような進め方が可能であれば、より効果的だとも感じながら伺っていた。KPI の設定についても、いろいろ厳しい状況が続く中で、三段階で設定されているが、それぞれ適切な数字を掲げていると感じた。

最後に、文化観光についても、私は文化施設の管理にあたっているが、確かに観光との関わりはとても大きいと思っている。自分たちも、皆様に立ち寄っていただいたり、施設に来て楽しんでいただいたり、あるいは私共の施設に来ていただいた方に、その他の施設などのいろいろな情報もお届けできたりとか、そういった形で回っていくといいなと感じながら、説明を聞いていた。

(委員)

関係者だけでなく、住民との共有の重要性のご指摘もいただいた。

(委員)

改定案に関して、より具体的になってわかりやすいアクションプランになっていると感じた。大学との連携・協働のところで、大学関係者として、茨城大学はどう関与ができるだろうかと考えていたが、今、「水戸芸術館で学ぶ音楽演劇美術」というクラスで、基盤科目という、いわゆる教養科目の一年生向けの授業で教壇に立っている。その授業の中では、学期の間に1回、水戸芸術館で音楽演劇美術を鑑賞してレポートを書くようになっている。国立大学の予算削減で茨城大学もなかなか新しい授業を行うことは難しいが、例えば寄付講座で、7回ぐらいで完結する授業の中で、学芸員の方や県民文化センターの方が来て授業してくださると、学生は必ず出席するので、そのように関与する枠組みを作って連携を形にしていくというのも、来年度はもう決まっているのでできないが、今後考えていってもいいかと思う。

(委員)

大学も、非常に重要な地域資源なので、地域資源同士でいい連携ができればいいと思う。

(委員)

資料1の10ページの「魅力アップにつながる美術館・博物館の管理及び運営のあり方」について、11月にあった監査報告書提言ということだが、今までの学芸員などは、どうしても調査研究と

か展示とか、研究したことをどうやって一般の方にわかってもらおうかというところに重きを置いていたと思う。世代もどんどん変わっているの、今はそうではない人もだいぶ多くなっていると思うが、観光の一つにもなりうるというところを意識しながら、自分の研究した成果をどう展示などに活かしていくかが、学芸員の中の今後の目標というか、プラスアルファの部分になると思った。私が大学生時代に博物館実習をやっていた時に、ヨーロッパなどでは街を作る時はまず一番目に博物館を作るということを授業で言っていたと今思い出した。今後は、観光、まちづくり、産業などの一助になれるような博物館、美術館にしていくことになるが、全国的に見れば三内丸山遺跡や吉野ケ里遺跡は集客ができるようになっている。茨城県で言えばアクアワールド大洗水族館はもうそうなっていると思う。近代美術館や歴史館と偕楽園を一体にした観光についても県庁の中では既に考えられていると思うが、そうシフトしていくためにも、学芸員等の人材育成と確保も課題だと思う。人材育成は自助努力だけではいけないので、育成がどうなるのかというのが一つ疑問としてある。

あとは、協働ということが出てくるが、地域と協働というのは、こちらからの働きかけとして出前講座などはあるが、地元の人たちと作り上げてくというのはどういうことになるのかと、この案を見ながら感じた。

(委員)

人材のところでは質問があったが、どのように育成プランを作成するか、新しい人を採用するか、あるいは既存でこんなことをやっていて、今後拡充するかなどがあれば教えていただきたい。

(事務局)

全国の研修に出たり、博物館の視察に行ったりということになるかと思う。

(委員)

今既に行われている様々な研修が、必要に応じてなされており、これを継続するという事かと思う。今は予算が切られている時代で、継続も難しいので、きちんと継続し、必要があれば拡充したり、質的に拡大したりすることと理解した。

(委員)

文化観光等推進ワーキングチームの設置というのは素晴らしいこと。これからは人口減少が止まることがないので、観光と結びつけて相乗効果を持って取り組むのは必要なことだと思う。

また、こちらの審議会ですごくいい意見がたくさん出ているが、一般の方まで届くということがなかなかないかもしれないので、いろいろな形で分かりやすく皆さんの意見を知っていただくことが重要ではないかと思う。

(委員)

周知が重要ということで、大事なご意見をいただいた。

(委員)

前回の、私が聞き取ったことなども、いろいろ盛り込んでいただき、すごい量だったのでまとめるのは大変だったと思うが、すごくよくわかりやすくできていると思う。

また伝統芸能の話になってしまうが、発表機会の提供は、右肩上がりで行っていただくということで、非常にありがたい。それも非常に大切だが、伝統芸能はその地域、その場所、その時で、その場所の空気や人間関係やいろんなものが、もろもろ関わって、その神社、お寺で出来上がっているものが多いので、発表の機会だけではなく、その地域であることにもう少しスポットライトが当たるような方法を考えていただけると、地域の文化を背負っている者としては励みになる。

(委員)

無形の文化財について、とても重要なご指摘かと思う。

(委員)

私たちの意見をすべて取り入れてくれたプランでありがたい。県展の学生の出品数を増やそうという内容があったが、現美展や県展などの現場で関与している立場で言うと、正直、高校生は結構多いが、大学生が非常に出品数が少ない。芸事で一番伸びる機会が高校生から大学生あたり。書道人口は、高校生は多いが、その次の勉強する場が県内に少なく、筑波大学で1人か、せいぜい2人くらいしかとってもらえない。あとは皆、東京などに出るしかない。学芸大、あるいは大東文化大、あるいは奈良だとか新潟とか遠くしか、書を専門的に勉強しようと思うとなかなかないのが現状。そこで、茨城大学や他の大学でも、部活などで書道部があるかと思うが、そういったところに、ある程度の立場で技術のある講師を派遣して、現場で優秀な作家の人に指導してもらうことができないかなとも考えている。例えば、國學院大学では、我々の仲間の先生が書道部の顧問だったので、そのようなことならそれほどお金もかからずにできるのではないかと思う。一番多感な、伸びる時期に優秀な先生の指導を受けられれば、学校を卒業しても続けてもらえるのではないかと思う。今、茨城新聞と一緒に、学生書道紙上展というものをやっているが、約1万点出品される。そのうちの千点くらいが高校生で、茨城は書道が盛ん。毎年、大人の方でも日展で特選が出るくらいに非常に素養がある。それはこの茨城県が水戸学の発祥の地で、斉昭公など素晴らしい名筆が伝統的にいたことも素地になっていると思う。これを引き継いでもらえる人を県単位で保護してもらえると、茨城の立派な書道文化が続いていくのではないかと思う。そのためにも、大学関係でも検討していただけるといいと思っている。それから、笠間にある陶芸大学校も、生徒があまり出品していない。いくつかの方面からお願いしているが、さらに要請を出してもらおうとありがたいと考えている。

現場としては、少子高齢化の中で先ほどの KPI の出品数が増えるためにはどうしたらいいかと考えているが、年配の人が自然に減る中で、若い人をこれからどのようにつないでいけるか、現場としても非常に深刻な問題として捉えているので、ご検討願いたい。

(委員)

計画をどうやって実践するか。そしてきちんと実現していくかというご意見をいただいた。書道は国の登録無形文化財になり、ユネスコの無形文化遺産登録も目指しているということで、どういう形で守って、また活用していくかというところも考えていただくということかと思う。

(委員)

アクションプランの内容は大変いいと思う。

このプランの中で様々な事業があるが、実際に関わっている一人という立場で説明をずっと聞いていた。私は美術の人間だが、令和7年度の茨城県芸術祭の7部門26催事が大変成功裏のうちですべて完結した。12月には県芸術祭60周年記念祝賀会が盛大に開催された。それから文化芸術体験出前講座についても、私も講師の一人として、何回か実際に子どもたちと触れ合っている。それから現美展については、2月1日に終了したが大変盛況で、目標の数字を超えて9,000人近くの入場者にご来場いただいた。茨城県知事も見えて、今までよりずっと良いというようなコメントを頂戴した。それから、移動展覧会「茨城の美術セレクション」もつつがなく進行しており、現在は陶芸美術館において開催中で、明日のギャラリートークで私も司会進行をする。このように様々なものについて深く関わって現場で実際に指揮をしたりしているため、非常にリアリティをもって説明を聞いている。これらのことに関わっている一部の人は、吉澤委員もそうだが、狂おしいぐらいに努力して、なんとか成功させている。また、吉澤委員からもご意見があったように、後進をいかに発掘して育成していくかというところが非常に難しいところ。毎回発言しているが大変難しく、若い世代、高校生、大学生あたりで発掘して、熱いうちに鉄を打っておかなければならないけれども、現代はうまく機能していない。そこの困難さが非常に深く、我々は困っているところ。例えばこの資料1の17ページで、吉澤委員からもご意見があったが、大学生の茨城県芸術祭の出品数が114と出ているが、日本画が4、洋画が5、彫刻が4。これはいずれも筑波大の学生。それから工芸が1とあるが、これは、先ほど話題に出たとおり、陶芸大学校の生徒だが、以前に比べると大変少ない。デザインの58はずいぶん多いと思うかもしれないが、これは水戸市内のリリー文化学園の専門学校の子供たち。そのようなことで、どのようにアプローチして行ったらいいかは難しいところだが、大学も高校も、現在の美術教育の場合は鑑賞とか評論などに力が入りすぎていて、実際に創作する授業が以前と比べて今一つ弱くなっているのではないかと感じる。地元の水戸で言うと、茨城大学では、そのようなところに少し力を入れてほしいと思う。なぜそのようなことを言っているかというと、私が茨城大学の卒業生だから。考えてみると、自分が学生の頃は夢中で創作に没頭して

いたが、そのような風潮が今は弱いように思われる。それはやはり世相の変化によることもあるだろうけれども、後進を発掘・育成するためには、そこに手を入れなければならない時代でもあると思っている。

(委員)

今回のアクションプランでも、人材育成はかなり力を入れて書いていただいている。また、この委員会にも、奇しくも茨城大学のOBと現役がいらっしゃるということなので、どういう形で実行可能な仕組みを組んでいくのかというあたりは、今後の課題かと思う。お話を聞く限りは、逆に伸びしろがあるようである。

今回が最後なので総括させていただくと、基本的にアクションプランについては、委員の先生方、おおむね了解ということで承った。事務局のご尽力もあり、非常に良い形でまとまってきたと思っている。

私個人の意見として、2020年制定の文化観光推進法について、補足しておきたい。この法律の目的は、文化について理解を深めることを目的とする観光を推進することにある。観光客が来てお金を落とすことも大切なことではあるが、法律の目的はまずは文化を理解していただくことなので、そこが少し強調された書き方になると良い。今の書き方だと、お客さんが来てお金を落としてもらうというところに焦点が当たっているように思われるので、最初の部分で文化観光とは何かというところを一つ加えていただくと、ミュージアムの先生方も大変安心されると思う。今までやってきたことをさらに多くの方々に広めていただくという趣旨だということをつけ加えていただくと良い。

もう一つは、博物館、美術館に焦点が当たってワーキンググループもできるようだが、文化観光推進法の文化資源は、有形の文化財も無形の文化財も、それから食文化なども非常に重要なターゲットになっている。アクションプランでも、文化財の「保存」だけではなくて「活用」という言葉を明示していただいたことによって、文化財を守って、その先に、文化財をよく理解してもらうための観光を推進していくという道筋が見えてくるかなと、私個人は思っている。

また、他の委員の先生方からもご指摘があったが、せっかくだいいいプランを作ったので、これを関係者だけではなくて、色々な方々に知っていただくことが大事になる。そのためによくやることとして、要約版を作って、ビジュアルでよりわかりやすく、いろんな方に手に取っていただくということがあるかと思う。また、ホームページにも当然掲載していくということもあるだろうが、意外にクチコミは重要だと思う。本審議会でもたくさんの素晴らしい方々が参加されていて、それぞれの業界のリーダーの方々だと思うので、ぜひ委員の先生方には、このプランの趣旨などをご関係の方々にPRしていただくなど、周知についてもご協力いただければと思っている。

(4) 議事 (2)

資料4により事務局から説明し、審議を行った。

(5) 議事 (3) その他

特記事項無し

(議事終了)